資料５－１

差替

ぐるりんミニバス「中山線」のデマンド運行区域拡大について

１．概　要

渥美運動公園は、野球場、体育館、テニス場等を有し、多くの市民が利用しています。現在、伊良湖支線が運行していますが、２時間に１本程度のダイヤであり、また、本線沿いの方は乗り継ぎが必要であるため、なかなか利用されていない状況となっています。

そこで、特に車を持たない小学生から高校生までの利用を想定し、中山線のデマンド運行時の運行区域に**「渥美運動公園」**を加え、実証実験を実施するものです。

２．デマンド運行の変更

運　行　日：日曜日、月曜日、火曜日
運行時間帯：7:15～17:30
運 行 区 域：山田町、古田町、長沢町、福江町、保美町、向山町、中山町、小中山町、
　　亀山町、西山町、小塩津町のうち「運行区域・バス停留所新設箇所」に示す区域
運 行 形 態：運行ルートは定めず、予約に応じ所定の停留所間を最短経路で結ぶ
　　「自由経路ミーティングポイント型」とする
停　留　所：定時定路線の停留所１７か所に加え、１５か所（「デマンド運行時バス停留所」のとおり）
予 約 受 付：電話での受付とする
　　受付時間：午前運行　前日の 16:00 まで
　　午後運行　乗車時間の２時間前まで

３．調整の状況

豊鉄タクシー株式会社（運行事業者）	：調整済
豊鉄バス株式会社（路線バス）	：調整済
田原警察署	：調整済
田原市生涯学習課（施設管理者）	：調整済

４．運行区域の拡大時期

令和８年６月１日を予定

